

～お子様の学校外での学びや活動を応援します～



# 山鹿市不登校児童生徒に対する 経済的支援事業

山鹿市教育委員会では、不登校のお子様が生学的自立に向けた活動に取り組めるよう、施設への通所にかかる経費（交通費や体験活動の実費など）の一部を補助します。



## 対象となる方

お子様が在籍校と連携し、指導要録上で「出席扱い」となっている小・中学生の保護者様が対象です。

- ①山鹿市内に住所があること
- ②お子様が山鹿市立の小・中学校に在籍していること
- ③今年度、教育支援センターやフリースクール等の民間施設に通っていること
- ④在籍校との十分な連携のもと、指導要録上で「出席扱い」になっていること
- ⑤熊本県教育委員会のアンケート調査に協力・同意できること

※①～⑤のすべてに該当される方が対象です。



## 補助の内容

### 【交通費】

- ・公共交通機関を利用した場合の運賃
- ・自家用車を利用した場合の燃料代



### 【体験活動や実習費】

- ・校外学習の参加費、調理・工作実習等にかかる材料費の実費

### 【補助金額】

前期・後期それぞれ  
上限 20,000円



## 申請締切

### ●提出方法：持参 または郵送

※受付期間が非常に短いため、期限に遅れないようお早めにご準備ください。

#### 前期分（7月～9月分）

申請 令和8年10月1日（木）～10月9日（金）

#### 後期分（10月～1月分）

申請 令和9年2月1日（月）～2月5日（金）



お問合せ・書類の提出先

〒861-0592

山鹿市山鹿987番地3

山鹿市教育委員会 学校教育課

電話：0968-43-1391

事業の詳細や申請様式の  
ダウンロードはこちらから

